

一般競争入札公告

沖縄県が発注する「複合機による複写サービス等に関する契約」について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和 7 年 3 月 10 日

沖縄県知事 玉城 康裕

1 入札に付する事項

- (1) 件 名：複合機による複写サービス等に関する契約
- (2) 契約内容：入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約地区及び契約期間
 - ア 第 1－B 地区（本庁地区） 令和 7 年 7 月 1 日から令和 12 年 6 月 30 日（5 年間）
 - イ 第 5 地区（宮古地区） 令和 7 年 7 月 1 日から令和 12 年 6 月 30 日（5 年間）
 - ウ 第 6 地区（八重山地区） 令和 7 年 7 月 1 日から令和 12 年 6 月 30 日（5 年間）
- (4) 設置場所：仕様書による。

2 入札参加資格要件

次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 県内に事業所を有し、複合機等を迅速、確実に設置することができ、複写サービス等の供給に係る複合機の保守及び消耗品の供給が速やかに対応できる体制を整えている者
- (2) 入札参加資格申請に関する事務及び、落札決定後の契約締結（契約期間中に変更契約の必要が生じた場合の変更契約締結を含む。）、複合機の設置等に関する県との調整を県内の事業所にて行うことができる者
- (3) 県の求める複合機の情報セキュリティ対策（複合機のネットワーク接続時の設定等）に対応できる体制を整えている者
- (4) 機器障害の認知後、原則 2 時間以内に修理に着手する体制を確保できる者（土日祝日、業務時間外を除く。）
- (5) 県から契約複合機に関する情報提供依頼がある場合に対応できる者
- (6) 落札決定後、仕様書記載の複合機設置機関から別途オプション契約（長期継続契約）の希望がある場合、これに誠実に対応できる者

3 入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者及び同条第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者で、沖縄県知事が定める入札参加停止期間を経過していない者
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書提出の日から入札の日までにおいて、沖縄県の指名

停止又は指名除外の措置を受けた者

- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更正手続開始の申立てをした者若しくは申立てがなされた者又は、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による民事再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てがなされた者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 6 号に掲げる暴力団員及び、それらの利益となる活動を行う者
- (5) 同じ契約地区の入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある者
なお、資本関係又は人的関係がある場合とは、例えば次のようなものをいう。
 - ア 資本関係 次のいずれかに該当する 2 者の場合
 - (ア) 親会社と子会社の関係にある場合
 - (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - イ 人的関係 次のいずれかに該当する 2 者の場合
 - (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 掲載場所：ア 沖縄県ホームページ
 - ・ 公募・入札発注情報 >> 賃貸借・リース >> 令和 7 年度実施業務（賃貸借・リース）イ 沖縄県出納事務局 物品管理課 管理調達班（沖縄県本庁舎 2 階）
- (2) 掲載期間：公告日から令和 7 年 3 月 26 日（水）まで
※ただし、上記(1)イについては、土・日・祝日を除く、平日の午前 9 時から午後 5 時まで

5 入札説明会について

実施しない。

6 入札参加資格申請書等の提出及び審査

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び関係資料（以下「資格確認資料」という。）を提出し、参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び資格確認資料を提出しない者、並びに競争参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

申請書及び資格確認資料の提出方法等については、入札説明書によるものとする。

7 入札保証金について

入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則（昭和 47 年沖縄県規則第 12 号）第 100 条の規定により、見積る契約金額（長期継続契約に係る入札にあつては、当該契約金額を契約期間の月数で除して得た額に 12 を乗じて得た額）の 100 分の 5 以上の入札保証金又は

これに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）、沖縄県又は沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合

8 入札執行の場所及び日時等

- (1) 場所：沖縄県本庁舎2階 出納事務局物品管理課
- (2) 開札日時：令和7年4月10日（木）

第1－B地区（本庁地区）	午前10時
第5地区（宮古地区）	午前10時30分
第6地区（八重山地区）	午前11時

9 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札条件に違反した入札

その他、詳細については入札説明書による。

10 長期継続契約に関する事項

この入札に係る契約は、沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年沖縄県条例第56号）に規定する長期継続契約であり、令和7年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約の全部又は一部を解除できるものとする。

11 その他

- (1) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (2) 2(6)の別途オプション契約とは、この入札に係る契約により設置する複合機に、個別仕様書記載の設置機関がフィニッシャー等の機能の追加を希望した場合に、この入札に係る契約とは別に設置機関と締結する契約をいう。また、別途オプション契約は、契約期間を1(3)記載の契約期間内とする長期継続契約であり、10が適用される。
- (3) その他詳細については、入札説明書及び仕様書による。